

「寿都町の将来に向けた勉強会」（第17回勉強会）開催概要

1. 日 時 2023年9月12日（火）18:34～19:58
2. 場 所 寿都町総合文化センターウィズコム2F会議室
3. 出席者 【勉強会メンバー】：7名
【ファシリテーター】：北海道大学 竹田先生
4. タイムライン
18:34～18:36 本日の進め方
18:36～18:55 文献調査の進捗状況報告
18:55～19:55 質疑応答
19:55～19:58 次回以降の進め方ほか

5. 主な内容

（1）本日の進め方

- ・竹田先生より本日の進め方を説明。本日は議題として、①文献調査の進捗状況（経済社会的観点）の説明、②これまでの勉強会の活動のふりかえり、の2つを準備していたが、出席者が少ないこともあり、①に絞って実施することとしたい。②はなるべく多くの出席者が見込まれる場で、改めて実施したい。

（2）文献調査の進捗状況（経済社会的観点）の説明

- ・NUMOより文献調査の進捗状況（経済社会的観点）を説明
（説明資料は第17回「対話の場」での使用資料と同じ）

<主な質疑、ご意見>

（経済社会的観点に関するもの）

- Q1：そもそも科学的特性マップの作成に当たっては、全国一律に存在する公開データを使用しているはず。それなら、法令で「利用できない」と定められている地域は、文献調査の着手前から「明らかな不適地」という整理になるのではないのか。
- A1：社会的側面に関しては、あくまで文献調査に着手した段階で対象地区の「土地利用が原則許可されない地域」を除外することとしている。科学的特性マップには、例えば地下水に関するデータなど、全ての公開データが反映されているわけではない。社会的側面についても、国のWGにおいて「科学的特性マップにおいては社会科学的観点からの要件等の設定はせず、科学的・技術的観点からの要件等に基づくことが適当」という考え方となった。この考え方の背景としては、科学的特性マップは（適地を絞り込む）スクリーニングマップというより、対話のきっかけとなるツール、という位置づけであるためと理解している。
- Q2：経済社会的観点からの検討は土地の利用制限の1点に絞られているが、それ以外の内容は検討しなかったのか。例えば、都道府県知事と「最終処分場にはしない」といった約束を交わしている県もある。そういったことがまさに「社会的観点」なのではないのか。

A 2 : 自治体の定める条例などは社会的観点ではあるが、調査地域や建設場所が決定していない文献調査段階では、まず必要最低限遵守すべき事項として、法制度上の土地の利用制限を調査することとしている。

Q 3 : 北海道にはいわゆる「核抜き条例」があるにもかかわらず文献調査に着手していて、条例に効力がないように感じる。なし崩しでステップが進んでしまわないか懸念がある。

A 3 : 文献調査の着手段階では条例の有無は考慮しない制度となっている。条例は概要調査以降の段階に進むか否かの判断材料に用いられるのではないか。

Q 4 : 事業段階ごとに判断する、とはどのような意味か。

A 4 : 例えば概要調査という事業段階に進めば、ボーリング調査等で一時的に土地を借用するといった行為が発生するので、その事業段階ごとに発生する行為に沿って、関連する法制度や許認可行為を調べる、ということ。

Q 5 : 経済社会的観点には専用道路や港湾部分も含んでいるのか。

A 5 : 事業段階ごとに場所が絞られていけば、専用道路、港湾に関する法令を調査することになる。

Q 6 : 文献調査で用いる文献・データ（全国一律には存在しない、地域固有のデータ）は、公開情報だと思っていた。寿都町では寿都鉾山の坑道図を用いていると聞いたが、その資料は非公開ではないのか。

A 6 : 非公開ではないが寿都鉾山の坑道図の取扱いについては、再度確認したい。

Q 7 : 概要調査に進むかを最終的に判断（認可）するのは経産大臣だから、知事の意見は関係ないということか。

A 7 : 最終処分法の制定時に国会でも議論があり、当時の通産大臣は「首長が反対する場合は次に進まない」と答弁していて、知事の意見は尊重されると理解している。

意見 1 : 文献調査応募（受諾）時には核抜き条例等の有無は考慮しない、とか、文献調査段階での経済社会的観点からの検討は土地の利用制限に限る、といった考えでは、文献調査に応募したらなし崩しでステップが進むと思われてしまう。やはり、文献調査段階で条例の有無を考慮すべきだと思う。

意見 2 : 知事は道条例があるから概要調査に進むべきでない、という意見のようだが、道条例を定めたのは知事ではなく、道議会である。（条例は道議会に変更可能なのだから）私は概要調査に進み、地下の状況を調査してもらいたいと思う。

（文献調査全般に関するもの）

Q 1 : 文献調査に時間がかかりすぎている。なにか圧力があって概要調査に進めないでいるのかと勘ぐってしまう。

A 1 : 当初想定していた期間を超えていることは事実。NUMOとしても初めての作業で時間を要したことに加え、法令の定めを実際の評価で使用するためには考え方を整理する必要があり、国の審議会で議論していただいている。国内で初めて文献調査を実施するにあたり、具体的な評価基準を作るために時間を要しているのも一因。

Q 2 : 文献調査報告書はいつ完成するのか。

- A 2 : 国のWGで評価の考え方は了承されているので、その考え方に沿って作業を進めており、完成の具体的な時期は申し上げられないが、詰めの作業を行っているところ。
- Q 3 : 寿都町で文献調査が始まって3年が経とうとしているが、未だに終わっていない。最近のマスコミ報道では長崎県対馬市が文献調査に応募するような話を聞いており、このままでは対馬市に先を越されてしまうのではないかと。
- A 3 : 本日(9/12)対馬市議会の定例会本会議で「文献調査を受け入れるべき」という請願が採択されたと承知しているが、どちらが後先ということなく、それぞれの地域において調査、対話活動をしっかり進めていく。
- Q 4 : 対話の場の会員や本勉強会メンバーは地層処分事業の知識がある程度身につけていることに加え、文献調査の結果報告を受ける機会もあると思うが、このメンバー以外の町民にどのように文献調査の結果を説明していくのか。
- A 4 : 文献調査報告書が完成した段階で町民向けの説明会を開催する予定。また、場所は決まっていないが、寿都だけでなく道内や近隣での説明会も考えている。
- 意見1 : 最終処分場の建設の是非議論になりがちだが、まだ文献調査の段階で、地下の状況は全く分かっていない。まだ賛成・反対を云々する次元ではない。地下の調査データが寿都町の財産にもなるので、寿都町が最終処分場に適しているのか否か、概要調査に進んでしっかり調査してほしい。
- 意見2 : 神恵内の住民と話す機会があり神恵内ではNUMOと住民が近い関係にいると感じた。一方で寿都は地層処分事業のことを知らない人が多すぎるし、賛否を気軽に話題にできず、ぎくしゃくしている。NUMOが町にやってきて3年経つ。先日、お寺の盆踊りにNUMOが手伝いに来てくれていたが、非常に大事なこと。このような住民とのコミュニケーションを増やして、町民同士が話し合う機会や説明会などを設けるべきだと思う。

(施設見学会に関するもの)

- Q 1 : NUMO主催の施設見学会にはこれまで何人くらいが参加しているのか。
- A 1 : 今、具体的な数字を持ち合わせていないが、「地層処分事業への賛否に関わらず百聞は一見に如かずだ」という意見をいただいているので、見て知っていただく活動は今後も続けていきたい。
- Q 2 : 視察には誰でも行けるのか。
- A 2 : 視察受け入れ先の日程的な制約はあるものの、寿都町民であればどなたでもご参加いただける。例えば、興味を持った方が友人知人を誘ってグループでご参加いただく等も可能。NUMO職員にお気軽にお申し付けいただきたい。
- Q 3 : 東京電力 福島第一原子力発電所の視察に行きたいという提案をさせてもらったはず。他の勉強会メンバーとのあいだでも「あの話はどうなったのか」と話題になっている。
- A 3 : 処理水放出の関係で日程が取れないのが現状。本件に限らず、メンバーからご提案いただいているうちの1つとして受け止めたい。

(3) 次回の進め方、日程について

今回は本日着手できなかった議題「これまでの勉強会の活動のふりかえり」を実施することとし、日程は改めて調整することとなった。

以上

【写真】意見交換の様子

